

平成21年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日時：平成21年8月25日（火）14：00～16：30

2. 会場：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3. 出席者

委員：柏谷委員長、井原委員、大年委員、鈴木委員、那須委員、
松根委員、三木委員、村上委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、
道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

- 1) 一般国道55号 日和佐道路
- 2) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
- 3) 鹿野川ダム改造事業
- 4) 山鳥坂ダム建設事業
- 5) 肱川直轄河川改修事業

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 一般国道55号 日和佐道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・残事業の12億円に対して、完成までに今後2年かかるというのは、事業費と事業期間が非常にアンバランス。用地の問題とはいえ、効率的な事業展開について今後検討すべきではないか。

- 2) 一般国道11号 大内白鳥バイパス

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・国の予算が限られる中、事業期間の短縮に向けた検討や取り組みが必要ではないか。

3) 鹿野川ダム改造事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・トンネル洪水吐きの新設にあたって、技術的な検討がかなり進んでいるということ
ことで安心した。

4) 山鳥坂ダム建設事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

ただし、事業の進展に応じて地元住民への周知など、流域への情報提供に努めること。

○主な意見等

- ・事業期間が長期化しており、特に水没者に多大な心配をおかけしているところ
である。速やかな事業の推進と水没者の生活再建に向けた努力をお願いしたい。

5) 肱川直轄河川改修事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・整備計画が実現するまでには長期間を要するので、防災上のソフト対策を地元
の方でしっかりやってもらうような取り組みが必要ではないか。
- ・河川改修事業とダム事業のB/Cを単純に比べる議論が懸念される。河川改修
事業やダム事業を別々に評価・説明するよりも、河川整備計画全体を捉えた
説明に取り組んでいただきたい。
- ・個々の事業によって、計上している効果の内容が異なるので、費用便益分析が
絶対的なものであるとの解釈がなされないように注意を払う必要がある。